



情報館 ④ 健康診査

保険年金課 ☎382-9401 📠382-9455
✉ hokennenkin@city.suzuka.lg.jp

市ウェブサイト
30歳代健康診査・
特定健康診査



健康診査を受診しましょう

健康診査は、自覚症状がないまま進行する高血圧や糖尿病などの生活習慣病の早期発見や予防のために実施しています。年に1度、健康管理のために自分の体の状態をチェックしましょう。

30歳代健康診査

対 象	30 歳から 39 歳までの方(昭和 61 年 4 月 1 日～平成 8 年 3 月 31 日生まれの方)で、令和 6 年 4 月 1 日以前から鈴鹿市国民健康保険に継続して加入している方	
と ころ	市内の実施医療機関	

実施期間

12月27日(土)まで



※特定健康診査対象者で、実施期間中に75歳になる方は、誕生日前日が受診の有効期限です。

費 用

無 料

特定健康診査

対 象	40 歳から 74 歳までの方(昭和 25 年 9 月 1 日～昭和 61 年 3 月 31 日生まれの方)で、鈴鹿市国民健康保険に加入している方	
と ころ	県内の実施医療機関 (12月以降は、市内の実施医療機関)	

持ち物

受診券、質問票、資格確認書またはマイナ保険証
(保険証の利用登録を行ったマイナンバーカード)

※受診券を紛失した場合、再発行は電話で保険年金課または次のQRコードで



健康診査の検査内容(共通)

身体測定

身長・体重から肥満度を調べます。



心電図検査

心臓の動きを調べます。



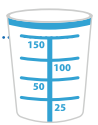
腹囲測定

おへそ周りを測り、
内臓脂肪の蓄積を調べます。



尿検査

タンパクや糖など、
尿中の成分を調べます。



血圧測定

血圧から循環器系の状態を
調べます。



診察・問診

現在の健康状態や
生活状況などを確認します。



血液検査

血液から貧血の有無やコレステロール、肝臓や腎臓機能などを調べます。血糖検査では、ヘモグロビン A1c (最近 1～2 カ月の血糖値の状態)、空腹時血糖(随時血糖)を調べます。



風邪症状や発熱などがある場合は受診をお控えください。



※受診時に鈴鹿市国民健康保険の資格を喪失されている場合は受診できません。
※過去の特定健康診査情報(結果)は、マイナポータルで確認することができます。